

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】平成18年7月13日(2006.7.13)

【公開番号】特開2005-215966(P2005-215966A)
 【公開日】平成17年8月11日(2005.8.11)
 【年通号数】公開・登録公報2005-031
 【出願番号】特願2004-21463(P2004-21463)
 【国際特許分類】

G 0 6 K **1/12** **(2006.01)**
B 4 1 J **3/36** **(2006.01)**
B 4 1 J **5/30** **(2006.01)**

【F I】

G 0 6 K 1/12 A
 B 4 1 J 3/36 T
 B 4 1 J 5/30 B

【手続補正書】

【提出日】平成18年5月26日(2006.5.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

バーコード規格が規定する文字列を入力させる入力手段と、入力された文字列等を表示する表示手段と、入力された文字列と操作者が直接入力しないチェックデジットとでなるバーコードデータを作成するバーコードデータ作成手段とを有するバーコードデータ作成装置において、

入力された文字列を上記表示手段の第1の表示領域で表示させると共に、上記バーコードデータ作成手段が作成したバーコードデータに含まれるチェックデジットの値を、上記表示手段の第2の表示領域で表示させる表示制御手段を有することを特徴とするバーコードデータ作成システム。

【請求項2】

バーコード規格が規定する文字列を入力させる入力手段と、入力された文字列等を表示する表示手段と、入力された文字列と操作者が直接入力しない特殊桁文字とでなるバーコードデータを作成するバーコードデータ作成手段とを有するバーコードデータ作成装置において、

入力された文字列及びカーソルを上記表示手段の第1の表示領域で表示させると共に、上記バーコードデータ作成手段が作成したバーコードデータに含まれる特殊桁文字に関する情報を、上記表示手段の第2の表示領域で表示させる表示制御手段と、

上記カーソルの移動指令を取込んでカーソルを移動させるカーソル移動手段とを有し、

上記表示制御手段は、上記第1の表示領域における上記カーソルの位置が上記特殊桁文字の位置になったときと他の文字の位置になったときとで、上記第2の表示領域で表示されている特殊桁文字に関する情報を異なる形態で表示させることを特徴とするバーコードデータ作成システム。

【請求項3】

上記表示制御手段は、上記第1の表示領域には、入力文字列とカーソルのみを表示させることを特徴とする請求項2に記載のバーコードデータ作成システム。

【請求項 4】

特殊桁文字がチェックデジットであることを特徴とする請求項 2 又は 3 に記載のバーコードデータ作成システム。

【請求項 5】

バーコード規格が規定する文字列を入力させる入力工程と、入力された文字列と操作者が直接入力しないチェックデジットとでなるバーコードデータを作成するバーコードデータ作成工程とを含むバーコードデータ作成方法において、

入力された文字列を表示手段の第 1 の表示領域で表示させると共に、上記バーコードデータ作成手段が作成したバーコードデータに含まれるチェックデジットの値を、上記表示手段の第 2 の表示領域で表示させる表示制御工程を含むことを特徴とするバーコードデータ作成方法。

【請求項 6】

バーコード規格が規定する文字列を入力させる入力工程と、入力された文字列と操作者が直接入力しない特殊桁文字とでなるバーコードデータを作成するバーコードデータ作成工程とを含むバーコードデータ作成方法において、

入力された文字列及びカーソルを表示手段の第 1 の表示領域で表示させると共に、上記バーコードデータ作成工程で作成されたバーコードデータに含まれる特殊桁文字に関する情報を、上記表示手段の第 2 の表示領域で表示させる表示制御工程と、

上記カーソルの移動指令を取込んでカーソルを移動させるカーソル移動工程とを含み、上記表示制御工程は、上記第 1 の表示領域における上記カーソルの位置が上記特殊桁文字の位置になったときと他の文字の位置になったときとで、上記第 2 の表示領域で表示されている特殊桁文字に関する情報を異なる形態で表示させることを特徴とするバーコードデータ作成方法。

【請求項 7】

上記表示制御工程は、上記第 1 の表示領域には、入力文字列とカーソルのみを表示させることを特徴とする請求項 5 又は 6 に記載のバーコードデータ作成方法。

【請求項 8】

特殊桁文字がチェックデジットであることを特徴とする請求項 5 又は 6 に記載のバーコードデータ作成方法。

【請求項 9】

バーコードデータを作成させるためのバーコードデータ作成プログラムであって、コンピュータを、
バーコード規格が規定する文字列を入力させる入力手段と、
入力された文字列等を表示する表示手段と、
入力された文字列と操作者が直接入力しないチェックデジットとでなるバーコードデータを作成するバーコードデータ作成手段と、
入力された文字列を上記表示手段の第 1 の表示領域で表示させると共に、上記バーコードデータ作成手段が作成したバーコードデータに含まれるチェックデジットの値を、上記表示手段の第 2 の表示領域で表示させる表示制御手段と
して機能させることを特徴とするバーコードデータ作成プログラム。

【請求項 10】

バーコードデータを作成させるためのバーコードデータ作成プログラムであって、コンピュータを、
バーコード規格が規定する文字列を入力させる入力手段と、
入力された文字列等を表示する表示手段と、
入力された文字列と操作者が直接入力しない特殊桁文字とでなるバーコードデータを作成するバーコードデータ作成手段と、
カーソルの移動指令を取込んでカーソルを移動させるカーソル移動手段と、
入力された文字列及び上記カーソルを上記表示手段の第 1 の表示領域で表示させると共に、上記バーコードデータ作成手段が作成したバーコードデータに含まれる特殊桁文字

に関する情報を、上記表示手段の第2の表示領域で表示させ、上記第1の表示領域における上記カーソルの位置が上記特殊桁文字の位置になったときと他の文字の位置になったときとで、上記第2の表示領域で表示されている特殊桁文字に関する情報を異なる形態で表示させる表示制御手段と

して機能させることを特徴とするバーコードデータ作成プログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

第5の本発明のバーコードデータ作成プログラムは、バーコードデータを作成させるためのものであって、コンピュータを、バーコード規格が規定する文字列を入力させる入力手段と、入力された文字列等を表示する表示手段と、入力された文字列と操作者が直接入力しないチェックデジットとでなるバーコードデータを作成するバーコードデータ作成手段と、入力された文字列を上記表示手段の第1の表示領域で表示させると共に、上記バーコードデータ作成手段が作成したバーコードデータに含まれるチェックデジットの値を、上記表示手段の第2の表示領域で表示させる表示制御手段として機能させることを特徴とする。

第6の本発明のバーコードデータ作成プログラムは、バーコードデータを作成させるためのものであって、コンピュータを、バーコード規格が規定する文字列を入力させる入力手段と、入力された文字列等を表示する表示手段と、入力された文字列と操作者が直接入力しない特殊桁文字とでなるバーコードデータを作成するバーコードデータ作成手段と、カーソルの移動指令を取込んでカーソルを移動させるカーソル移動手段と、入力された文字列及び上記カーソルを上記表示手段の第1の表示領域で表示させると共に、上記バーコードデータ作成手段が作成したバーコードデータに含まれる特殊桁文字に関する情報を、上記表示手段の第2の表示領域で表示させ、上記第1の表示領域における上記カーソルの位置が上記特殊桁文字の位置になったときと他の文字の位置になったときとで、上記第2の表示領域で表示されている特殊桁文字に関する情報を異なる形態で表示させる表示制御手段として機能させることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

第1～第6の本発明によれば、操作者が直接入力しない特殊桁文字を、入力文字列とは異なる表示領域で表示するようにしたので、特殊桁文字を入力文字に、入力文字を特殊桁文字にというような誤解を利用者に与えることを未然に防止することができる。